

職員の給与等の公表

(2) 地域手当 (25 年 4 月 1 日現在)

支給実績(24 年度決算)		0 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額		0 円	
支給対象地域	支給率	対象職種	支給対象職員数
山武市内	10%	医師	0 人

(3) 特殊勤務手当 (25 年 4 月 1 日現在)

区 分	全 職 種
支給実績	302,000円
支給職員 1 人当たり平均支給額 (24 年度決算)	150,780円
職員全体に占める手当て支給職員の割合 (24 年度)	0.4%
手当の種類 (手当数)	4

(4) 時間外勤務手当

区 分	全 職 種
24 年 度 決 算	支給実績
	職員 1 人当たり平均支給年額
	80,641 千円
	397 千円

(5) その他の手当 (25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と ことなる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人 当たり 平均支給額 (24年度決算)
扶養手当	・ 扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 他の扶養親族 1 人 6,500 円 配偶者がいない職員は 1 人目のみ 11,000 円 16 ～ 22 歳までの子は 1 人 5,000 円加算	同 じ		43,219 千円	212,901 円
住居手当	・ 12,000 円を超える家賃の 借家に居住する職員に支給 23,000 円以下の場合 家賃から 12,000 円を 控除した額 23,000 円を超える場合 家賃の 2 分の 1 に 11,000 円 を加算した額 (上限 27,000 円)	同 じ		15,919 千円	95,323 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上 である職員に対し支給。 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、 定期代を支給	異なる	自家用車等の通勤者 に対し、手当額を 4 km ごとに 設定しているが、2 km ごとに設定し て支給している	35,232 千円	81,577 円
管理職手当	職員を管理、監督する地位 にある職員に支給 医 師 96,400 円 部長級 61,000 円 次長級 51,700 円 課長級 44,300 円 補佐、園長級 29,100 円 副主幹 20,800 円 副園長 18,900 円	異なる	名称 「俸給の特別 調整額」 支給対象職員 及び支給額	37,374 千円	434,585 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は 緊急の必要又は公務の運 営の必要により、週休日、 休日等に勤務したときに支給 医師及び 8 級職員 12,000 円 7 級職員 10,000 円 6 級職員 8,000 円	同 じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	山武市国保日向診療所の 医師に支給	同 じ		0 千円	0 円
宿直手当	休日等に来庁者の受付及び庁 舎の保全等を行う者に支給 勤務 1 回につき 4,200 円支給	同 じ		1,008 千円	4,200 円

5 特別職の報酬等の状況 (25 年 4 月 1 日現在)

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
市 長	800,000 円	【6月支給分】 (基本給 + 役職加算(20%)) × 期末手当支給率(1.90)
副 市 長	690,000 円	
議 長	400,000 円	【12月支給分】 (基本給 + 役職加算(20%)) × 期末手当支給率(2.05)
副 議 長	330,000 円	
議 員	300,000 円	

6 給与等の減額支給措置

東日本大震災からの復旧・復興のため、次のとおり 給与等の減額支給措置を行っています。

	減額支給措置	実施期間	内容
一 般 職	給料月額額の減額	平成25年7月 から 平成26年3月 まで	給料表の級ごとの 減額率により減額 1 ～ 3 級 1. 7 7 % 減額 4 ～ 6 級 4. 7 7 % 減額 7 ～ 8 級 6. 7 7 % 減額
	管理職手当の減額		7 % 減額
	期末・勤勉手当の減額		6. 7 7 % 減額
特 別 職	給料月額額の減額		市長、副市長、教育長 1 0 % 減額
	期末手当の減額		市長、副市長、教育長 1 0 % 減額

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数と主な増減理由

区 分		平成24 年度当初 職員数	平成25 年度当初 職員数	増 減	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	5人	6人	1人	議会事務の充実
	総 務	104人	104人	0人	
	税 務	40人	36人	▲ 4人	資産税事務の減少
	農 水	24人	23人	▲ 1人	農水事務の合理化
	商 工	8人	8人	0人	
	土 木	30人	30人	0人	
	民 生	89人	89人	0人	
	衛 生	41人	38人	▲ 3人	組織改革による減少
	小 計	341人	334人	▲ 7人	
特 別 行 政 部 門 (教 育)		94人	94人	0人	
公営企業等会計部門		39人	41人	2人	国保年金事務の充実
合 計		474人	469人	▲ 5人	

(注) 公営企業等会計部門は、水道企業会計、国民健康保険特別会計及び介護 保険特別会計に属する職員をいいます。(教育長除く)

(2) 年齢別職員構成の状況

区 分	20 未 満	20 ～ 23 歳	24 ～ 27 歳	28 ～ 31 歳	32 ～ 35 歳	36 ～ 39 歳	40 ～ 43 歳	44 ～ 47 歳	48 ～ 51 歳	52 ～ 55 歳	56 ～ 59 歳	60 以上	計
職 員 数	0 人	4 人	19 人	40 人	46 人	89 人	69 人	42 人	47 人	51 人	61 人	1 人	469 人



山武市職員の給与等の公表

問 総務課職員係 ☎(80)1117

地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることとなっています。

山武市職員の給与は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、市議会の審議を経て条例で定められています。

その内容について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (25年3月末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成22年度 の人件費率
24年度	人 56,295	千円 22,173,865	千円 1,056,031	千円 3,818,931	% 17.2	% 18.3

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	428人	千円 1,674,565	千円 199,436	千円 586,272	千円 2,460,273	千円 5,748

(注) 職員数は、普通会計に属する一般行政職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭等の総数であり、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各4月1日現在)

区分	平成24年度	平成24年度(減額措置前)	平成25年度(減額措置後)
山武市	99.8	108.1	108.6
全国市平均	98.8	106.9	—

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(各職種 25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山武市	43.5歳	336,340円	375,173円
千葉県	43.1歳	339,336円	429,810円
国	43.1歳	307,220円	376,257円

※国の平均給料月額及び平均給与月額は減額措置前の金額です。

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給料月額 (A)
山武市	56.2歳	14人	271,271円	278,230円
うち用務員	56.9歳	5人	273,300円	280,152円
千葉県	51.8歳	—人	326,514円	381,507円
国	49.9歳	3,272人	272,119円	309,534円

(注)「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区分	山武市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円
	高校卒	144,500円	144,500円
			総合職 181,200円 一般職 172,200円 140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,536円	318,375円
	高校卒	該当者なし	327,633円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
8級	部長、会計管理者、議会事務局長、参事の職務	9人	2.8%
7級	課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	43人	13.8%
6級	補佐、副主幹の職務	16人	5.1%
5級	係長、主査の職務	52人	16.7%
4級	主査補、主任技師の職務	98人	31.4%
3級	主任主事、主任技師の職務	58人	18.6%
2級	主事、技師の職務	22人	7.1%
1級	主事補、技師補の職務	14人	4.5%

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。ただし、技能労務職、幼稚園教諭、保育士等は除く。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山武市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,352千円	1人当たり平均支給額 (24年度) —千円	1人当たり平均支給額 (24年度) —千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の等級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

()内、再任用職員に係る支給割合である。